平成２４年度再評価対象事業（対象：平成１９年度再評価実施事業）

（再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

欄	項目	事業名（路・河川名等）	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト縮減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針（継続）
	再評価時点 H14	よしのがりれきしこうえん 吉野ヶ里歴史公園 （県営公園） 事業主体：県 事業地：神埼市、吉野ヶ里町	わが国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡をその周辺の豊かな自然環境と一体的に保存するとともに、多くの人々に歴史のロマンを感じながら、楽しく学び、遊んでもらえる大規模な歴史公園とする。 世界の代表的な遺跡との連携をはかるなど、歴史文化を通じて国際交流の拠点となる公園を目指す。 四季を通じて誰もが一日中気持ちよく過ごせるよう、憩い楽しめるレクリエーション環境を整えるとともに、多様な催しに親切なサービス機能の充実をはかり、楽しい公園を目指す。 県内の観光地である佐賀城公園（佐賀城本丸歴史館）周辺の城下町、嬉野温泉や有田の陶器、玄海・有明海の２つの海などとの広域観光ネットワークの拠点としての役割を担い、まちづくりの核として地域活性化等の地域に寄与する公園として整備する。	吉野ヶ里歴史公園は、我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るために閣議決定を受けて設置された国営公園と、吉野ヶ里遺跡の環境保全及び歴史公園としての機能充実を図るための県営公園とからなる。 ・全体事業費：233 億円（県営） ・期間：平成 5～平成 19 年度 ・全体面積：63ｈａ ・ゾーニング（全体）： ・入口ゾーン、古代の原ゾーン、環壕集落ゾーン、古代の森ゾーン 主要施設（県営）： ・大芝生広場、西口・北口サービスセンター及び広場、木製遊具、休憩所、水田、池、食の館、弥生体験館、研修体験館、野営場、駐車場等	○第Ｉ期開園 （県営公園） ・平成 13 年 4 月 21 日 ・開園面積：約 31ｈａ ・進捗状況（供用）：約 49% ・全体用地買収率：99% ・主な供用施設 西口サービスセンター、駐車場、木製大型遊具、修景池、大芝生広場、休憩所、便所等 （国営公園（参考）） ・平成 13 年 4 月 21 日 ・開園面積約 16ｈａ ・主な供用施設歴史センター、北内郭、南内郭、駐車場等 （全体開園状況（国・県）） ・全体面積：117.3ｈａ ・供用面積：47ｈａ ・開設率：約 40%	平成元年の遺跡公開により全国的な関心を集め、第Ｉ期開園までに約 1,330 万人見学者が訪れ、開園後も平成 14 年 3 月末で約 68 万人/年間の公園利用者があった。 ○利用実態 ・年間入園者数 平成 13 年度：約 68 万人 ○本公園を巡る情勢 ・学校教育において、殆どの教科書に記載され、歴史学習の点から必要な施設である。 ○観光の拠点 ・佐賀県を代表する観光地として、全国的に情報発信拠点としての役割を担う。	公園を巡る社会情勢等の要因変化は認められない。 佐賀の観光拠点、公園利用状況から判断すると引き続き事業を推進する必要が認められる。 Ｂ／Ｃ＝2.1 （国営公園再評価数値）	○コスト縮減 ・敷地造成などに建設副産物（他工事流用土）の積極的な利用を図る。 ・国営公園との管理施設の共有による施設費の縮減を図る。 ・国営公園との一体的な管理運営による経費縮減を図る。	10 年以上継続	継続
	再々評価時点 H19			全体事業費：233 億円（県営） 期間：平成 5～平成 27 年度 全体面積：63ｈａ	第Ｉ期開園後は未開園区域である古代の森ゾーンの整備を推進し、国営公園部分と併せた早期の全面開園を目指している。 （開園面積　　（開園率） 県営公園３１ｈａ（49%） 国営公園３８ｈａ（70%） 合計　６９ｈａ（59%）	○利活用状況 ・平成 13 年 4 月 21 日に第Ｉ期開園した当公園は邪馬台国をイメージさせる復元建物や往時の風景を体感できる公園として多くの人に利用され、平成 18 年 11 月には 300 万人目の入園者を迎えることができた。 ・公園内では、「春・秋まつり」等の公園管理センター主催のイベントの他、「グランドゴルフ大会」や「キッズサッカー」等の持ち込みイベント等を誘致し、本公園を核とした地域活性化や佐賀県観光の推進に寄与しているところである。 ・また、今年度は教育庁のイベントとして、韓国との連携により、日韓共同企画展が開催され、当公園の基本方針の一つである「国際交流の拠点として」に沿った利用がなされた。 ・平成 18 年 3 月には国道 385 号東脊振トンネルが開通し、公園利用者の約 4 割を占める福岡都市圏からの利用も更に期待できる。 （年間入園者数） H15 年度：約 47 万人、H16 年度：約 42 万人、 H17 年度：約 47 万人、H18 年度：約 57 万人、 H19 年度 2 月末時点：前年度比+3 万人 （費用対効果）Ｂ／Ｃ＝２．１ ○財政状況の変化 県では平成 16 年度、地方交付税の大幅削減を契機に「行財政改革緊急プログラム」（H16～H20）が策定され、平成 19 年度には「行財政改革緊急プログラムＶｅｒ．２．０」（H19～H22）として引き続き収支の改善に取り組むこととなり、財政状況は依然として厳しい。		・平成 18 年度より指定管理者制度を導入しており、サービスの向上と管理運営経費縮減を図っている。 （指定管理者制度） 平成 15 年の地方自治法改正により、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間能力（専門業者のノウハウ）を活用しつつ「住民サービスの向上」、「経費の節減」を図るために、公の施設の管理運営を民間事業者も行えるようになった。 このことにより、当公園においても平成 18 年度より導入し、入園者の増加に向けたサービスの向上、魅力あるイベント等に取り組みにより、入園者数、入園料収入共に増加傾向にある。 （入園料収入） H16 年度：55,713 千円 H17 年度：52,619 千円 H18 年度：56,924 千円 H19 年度 2 月末時点：前年比+5,317 千円	再評価実施後 5 ヶ年経過	継続 当公園の利活用、基本方針からして本事業に対する期待は大きく、事業の継続は不可欠である。
	理由等	○事業期間について ・昨今の財政事情や用地買収の難航により事業期間内に完了できないため、事業期間を延伸した。 ・用地難航箇所（家屋一戸、用地１０筆）については、家屋移転先地（代替地）の情報提供等と併せて継続して交渉を行い、収用も視野に入れたうえで平成２４年度までに買収を完了させる。 ・今後は、未開園区域の利用可能な整備を推進し、次期開園による都市効果の早期発現を図る。 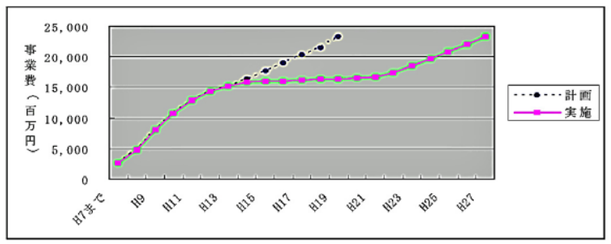 									
	現時点 H24			（県営） 事業認可事業費：205 億円 事業認可期間：平成 5 年～平成 27 年度 事業認可面積：60.0ha （全体面積 63.0ha のうち 60.0ha を事業認可期間内に整備する。）	第Ｉ期開園後は未開園区域である「古代の森ゾーン」の整備を推進し、平成２７年度の開園を目指している。 ・事業費ベースでの進捗率 83% （開園面積） 県営公園：35.4ha（56%） 国営公園：38.3ha（71%） 合　　計：73.7%（63%） 今回、見直しを行った施設について、財政状況を鑑み、今後、内容について検討していく。 （参考） 全体都市計画面積：117.3ha 県営公園面積　　：63.0ha 国営公園面積　　：54.3ha	平成 13 年 4 月 21 日に第Ｉ期開園した当公園は、邪馬台国をイメージさせる復元建物や当時の風景を体感できる公園として多くの人に利用されており、平成 23 年 10 月には 600 万人目の入園者を迎えることができた。 公園内では、公園管理センター主催のイベントの他に、「吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市」等の新たな持ち込みイベントを実施し、さらなる集客増に努めている。 また、平成 23 年 4 月には九州新幹線が開通し、九州各県及び本州方面からの公園利用者の増加が期待できる。 （年間入園者数） 平成 19 年度：約 64 万人 平成 20 年度：約 65 万人 平成 21 年度：約 58 万人 平成 22 年度：約 64 万人 平成 23 年度：約 60 万人	最新のマニュアルに基づき費用対効果を算出した。 （費用対効果） Ｂ／Ｃ＝２．２	・敷地造成などに建設副産物（他工事流用土）の積極的な利用を図る。 ・植物管理により発生した剪定くず等を堆肥化し、土壌改良剤などで再利用し、廃棄物処理の縮減に取り組んでいる。	再々評価実施後 5 ヶ年経過	継続 吉野ヶ里遺跡の周辺の環境保全及び歴史公園としての機能の充実を図るために、国営公園と一体となって歴史公園として整備が必要である。
	理由等	○事業費、整備面積について ・事業費の変更及び面積の変更など、財政状況を考慮した事業認可の変更を行った。 ・今後は、見直しを行った施設を除く整備を重点的に行い、次期開園による都市効果の早期発現を図る。 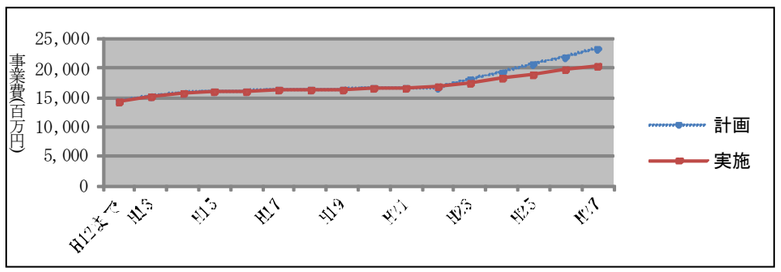 			開園面積が増加した理由については、新たに臨時駐車場を整備し、供用開始した。		費用対効果が増加した理由については、新たに臨時駐車場を供用開始したことにより、利用便益が向上したため。			